参議院法制局 障害者活躍推進計画の実施状況

令和８年 11 月５日
参 議 院 法 制 局

評価年度	令和７年度
目標に対する達成度	① 採用に関する目標：在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。 在籍する雇用障害者数が前年度を下回らなかった。 ② 定着に関する目標： 不本意な離職を極力生じさせない。 離職者なし。
取組内容の実施状況	１.障害者の活躍を推進する体制整備 ・「精神･発達障害者しごとサポーター養成講座」、「知的障害者の雇用促進セミナー」及び「障害者雇用キーパーソン養成講習会」を受講した職員を中心に障害のある職員の雇用環境の支援体制を整備した。 ・配属課の担当者による日常的な業務指導や定期的な面談・フィードバック等を実施した。 ・関係部署に対し、厚生労働省等が主催する障害者雇用に関するセミナー等を周知し、職員が「精神･発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講した。 ・参議院事務局主催の障害者差別解消等をテーマとした内部研修に新規採用者が参加した。また、同局主催の階層別研修における障害者差別解消等をテーマとした講義を局内に周知した。 ２.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ・半期ごとに実施される人事評価面談において、職員の業務の現状を把握するとともに、職員と業務の適切なマッチングができているかの点検を行った。 ・職員の特性や業務状況を踏まえ、職務の提案や切り出し・創出の働きかけを行うなど、職員に合った業務の確保・整備に取り組んだ。 ・職員の特性や業務状況を踏まえ、配属部署以外での業務も担当することで、活躍の幅が広がった。 ３.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 ・配属課の担当者が就労支援機関と定期的に又は随時に協議を行い、職員の状況把握や定着に向けた課題などの早期発見・解決に努めた。

	・人事評価面談の際、必要な配慮等の有無の把握を行った。 ・作業マニュアルの作成、福利厚生施策や情報インフラの案内の際の個別対応、庁舎内の休憩場所の周知など、職員の要望や障害特性を踏まえた取組を行った。 ・業務への習熟度や業務状況の変化に合わせて、業務を確実かつ効率的に遂行できるよう１日の作業予定の定期的な見直しを行った。 ・職員の実情に応じたテレワーク、フレックスタイム制等の制度の周知及び利用促進に努めた。 ・各種休暇の取得促進を図り、通院や休養に配慮した職場環境の整備に取り組んだ。 ４.その他 ・「令和７年度における参議院の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、物品等の調達を行った。